

明日のために改革を

3. 事業等の見直しによる新たな財源確保

(質問数16-26)

2023年 2月定例会	本会議	代表質問	神崎	市長の政治姿勢 (1) 令和5年度当初予算の編成について	(1) 大変厳しい状況のなかで予算編成をしなければならないために、しっかり準備し、未来のために基礎を築いていかなければならない。市民の生活状況などを踏まえて、大変強い決意のもと、今回の予算編成方針を示した。
2023年 6月定例会	総合政策	議案外	相川	公民連携手法による取組の推進 (1) 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入実施について (2) SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)の活用について	(1) モデル事業については、働き盛り世代の運動習慣の獲得や高齢者のいる介護予防による健康寿命の延伸を目的として、令和3年度にPFSを取り入れて実施したもの。今後もモデル事業で得られた結果も参考としながら、各種情報収集を行うとともに、事業者、所管課と協議し、PFS導入の可能性を検討していきたい。内閣府の講師派遣制度については、庁内での理解を深めるため、今後の活用を検討している。 (2) 現時点では、SIBの導入については、かなり課題が多いというところで、現時点ではまだ行財政改革推進部の方で研究等している状況。
2023年 6月定例会	文教	議案外	佐々木	学校給食について (1) R6年度からの給食費の公会計化の目的と意義 (2) 発注や支払いなど栄養教諭の業務について (3) 調理委託業者の選定基準について	(1) 学校給食費の徴収、管理業務、また未納の保護者への督促業務を市が行うこととなるため、学校職員の業務負担の軽減につながる。また、納付方法の多様化により保護者の利便性が向上するとともに、管理監督体制や監査機能の充実によって会計の透明性の向上が図られる。 (2) 栄養教諭が担っている業務、食材納入業者への食材発注業務や支払業務、また出納簿の作成業務、ほか、献立作成などの学校給食の管理、また食育に関する指導などの食に関する指導等、業務内容は多岐にわたっている。そのような状況の中、公会計制度移行後については、市で管理する財務会計システムからの支払いが可能となるため、栄養教諭の食材納入業者への支払業務、また出納簿等の作成業務がなくなるものというふうに、負担が軽減されると考えている。 (3) 学校給食調理業務の契約については、地方自治法施行令により、不信用又は不誠実な業者が参加することで、業務の履行ができなくなるおそれがあるなど、一般競争入札に付することが不利というふうに認められるため、指名競争入札で行っている。調理委託業者の選定基準は、学校給食調理の履行能力あるいは衛生管理体制、また、過去の学校給食調理業務実績、こういったことを総合的に加味した上で、指名業者を選定している。
2023年 9月定例会	本会議	代表質問	添野	水道事業の充実について (1) 少子・超高齢社会の影響について (2) 水道庁舎・施設の配置について (3) 職員の配置について	(1) 人口減少の加速化、加えて、増大する老朽施設の更新需要を考えると、独立採算性の下で、原則水道料金で運営される水道事業にとって、一段ときびしい経営環境となると考えている。令和6年4月1日より、国における水道行政の書簡が厚生労働省から国土交通省へ移管、この省庁移管が運営面の向上や施設整備の加速化に結び付くことを期待している。 (2) 今後も水道事業全体の効率的な配置について、引き続き検討を行っていきたい。

					(3) 現在、人材確保が困難な状況にある。このため、水道局において、計画的に人材育成を実施するとともに、業務量や事業進捗状況などを再確認し、弾力的、かつ適切な組織再編や職員配置に努めている。
2023年 9月定例会	文教	議案外	佐々木	学校給食の委託業者の運営について (1) 急な撤退を招かないための対策について	(1) 契約準備段階において、委託業者の履行能力、それから衛生管理体制、また過去の実績等を総合的に加味した上で安定した業者の選定を心がけている。また入札の執行に当たっては、全ての案件で最低制限価格を設定し、不当に低い価格での落札を防止する措置を講じることによって、給与の未払いなど受託業者の経営状況に直接影響が出ないように慎重に実施している。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	相川	企業会計における医療費の未収金を発生させないために (1) さいたま市立病院における入院の手続きに関して (2) 入院医療費保証サービスについて	(1) 市立病院では債権回収に関する専門的なノウハウを活かし、効果的に回収事務を進めることができるよう、債権回収業者に未収金回収業務を委託している。昨年10月以降、約3,400万円の回収を委託したところ。未収金の回収業務は基本的には市立病院の職員で行っており、債権回収業者への未収金回収業務の委託については、回収した金額の一定割合を委託料として債権回収業者へお支払いしている。未収金は年々増加しており、病院経営の課題となっている。 (2) 債務保証会社が提供する入院医療費保証サービスについては、既にいくつかの病院で導入されており、有効な手段の一つであると考えている。導入の可能性について検討していきたい。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	永井	市民ニーズに合わせたキャッシュレス決済（スマホ決済） (1) スマホ決済のさいたま市のこれまでの取り組みについて	(1) 令和3年8月に市税・国民健康保険税においてスマホ決済を導入し、また、令和5年4月には介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、放課後児童クラブ指導料、墓地管理料の5科目を拡大した。今後についても、スマホ決済に対応する公金の種類を増やし、納付手続きにおいて、更なる市民の利便性向上を図っていききたい。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	永井	(1) 市立小中学校の給食費のスマホ決済導入と今後の教育委員会の対応について	(1) 令和6年4月の学校給食費公会計化実現に向けて、現在準備を進めている。学校給食費の納付方法については、口座振替を原則としているが、スマートフォン決済については納付義務者である保護者等の利便性向上の観点からも多くのメリットがあるため、こちらも公会計化に併せ、導入の準備を進めている。日本スポーツ振興センター保護者負担金についてもスマートフォン決済を導入し、関係各課と連携を図りながら、保護者等の利便性向上を図っていく。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	(2) 市有地の積極的な活用による財源の確保について (3) 事業の出口戦略について	(2) さいたま市財産規則に基づき、市有地の用途や目的を妨げない限度において市有地の貸付けを行っている。市有地の積極的な有効活用と財源創出を目的として、自動販売機やデジタルサイネージの設置、キッチンカーの出店など公募による貸付けを行っている。市有地の積極的な活用は、魅力あるまちづくり、地域のにぎわい創出にもつながり得る。財政局だけでなく、個別の市有地を所管する部局とも連携して、公募貸付けが可能なものを掘り起こしながら、積極的に推進していきたい。 (3) これまでに廃止や見直しした事業について、自己所有の施設整備に対し交付していた保育所整備促進助成金の廃止や、放置自転車の撤去業務などの見直しを実施した事業の見直しに伴

					<p>当初予算編成時における見直し額は、令和3年度が約6億9000万円、令和4年度は約9億5000万円、令和5年度は約2億8000万円となっている。当初予算編成においても、既存事業全般にわたり、これまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位づけを徹底して、創意工夫による経費節減を行うよう働きかけを行っている。</p>
2023年 12月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>学校のDXについて (3) 給食費の公会計化について</p>	<p>(3) 徴収を一元管理できる学校給食費徴収管理システムを導入する。令和6年3月より本格稼働できるように準備を進めている。このシステムでは、学校給食費の口座振替の一括処理を行うだけではなく、口座振替ができなかった場合についても例えばコンビニエンスストアとか、スマートフォン決済で支払いができるような納付書付の督促状の発行、また定期的に催告書を発行することで収納率の確立これを確実に図っていききたい。</p>
2024年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	<p>市長の政治姿勢について (2) 人口減少・少子高齢化をどう乗り越えていくのか (3) 将来の財政状況について市長の認識は</p>	<p>(2) 本市の財政状況は、人口増加等によります市税収入の増加が歳入として見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策や多様化、また、複雑化する行政課題への対応が求められるなど、中長期的には、これまで以上に厳しい財政運営が予想されるため、現在の行政の在り方を絶えず見直しをしていく必要がある。既存事業全般にわたりこれまで以上に、PDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位を徹底し、事業の必要性を常に点検し、事業のスクラップも含めた見直しを行っていかねばならない。新たな時代に対応する市役所に進化をしていくことが、本市の次なるステージに向けての課題であると考えている。そのためにも、公民連携やDXの推進なども含め、従来の行政の在り方を絶えず見直しをしていく、新たな時代にふさわしいさいたま市の創造に取組み、「選ばれる都市」として「シンカ」し続けていきたい。</p> <p>(3) 歳入面では、市税の収納率の更なる向上や国庫補助・自主財源の最大限の確保、市債の積極活用、公民連携による民間資金の更なる活用、社会経済情勢等を踏まえた使用料・手数料の適正化に取組み、歳出面では、既存事業全般、特に市単独事業の政策効果の検証と見直し、エネルギーコストの削減、学校施設等の老朽化対策を含む投資的事業の事務執行体制も踏まえた平準化に取組み、相応の結果を出し続けながら、本市にとって真に必要な事業を着実に推進し、持続可能で規律ある財政運営を進めていく。</p>
2024年 2月定例会	総合政策	議案外	相川	<p>住民参加型予算について (1) 住民参加型予算の導入について</p>	<p>(1) 住民参加型予算については、行政の資源配分を決める重要な政策過程である予算編成に市民が直接関与する新たな手法として近年注目を集めている。他都市の事例では、自治会等が地域課題解決に向けたプランを提案し、審査の上、一定の交付金を支給するものや、市民の提案に対して投票を行うなど、幾つかの取組が行われており、市民の市政への参加意識や当事者意識を高める契機にもなるものと考えているが、一方で、政策のテーマにより市民の関心度に差が生じる点や、特定の団体や個人からの意見が集中する可能性、事業を投票で決める場合の投票率の有効性など、一定の課題もあると聞いている。このため、引き続き他都市での導入事例の動向を注視し、導入効果等について研究していききたい。</p>
2024年 2月定例会	まちづくり	議案外	出雲	<p>水道行政関連について (1) 指定給水装置工事業業者や修繕工事対応給水装置工事業業者について</p>	<p>(1) 令和5年度における指定給水装置工事業業者や修繕工事に対応して修繕工事業業者の対応に係るトラブルとしては、請求書の内訳、金額の内容が不透明、見積金額より高く金額が請求さ</p>

					<p>れたといった料金関係が7件、また工事予定日数の超過、工事施工が思っていたものと違ったといった工事施工関係が2件、その他1件として、インターネット上の評価が悪いのに指定給水装置工事事業者に登録されているといったトラブルや意見が寄せられている。このようなトラブルが発生しないための取組として、指定登録の更新の際に市民の皆様とトラブルにならないよう事例を参考にした必要な情報提供等を行うなど注意喚起を行っている。さらに、指定給水装置工事事業者の資質の維持向上を図るため、日本水道協会埼玉県支部が主催する指定給水装置工事事業者研修会の受講を少なくとも3年に1回は義務化することで適正な給水装置工事の確保に努めている。市民の皆様に対しても、トラブルを防ぐためのポイントについて、広報紙「水と生活」、ホームページへの掲載に加え、水道局漏水対応ハンドブックを各区のくらし応援室、または情報公開コーナー及び水道局の各窓口に配置して伝えている。</p>
2024年6月定例会	総合政策	議案外	佐伯	<p>デジタル地域通貨「さいコイン」の利用者拡大にむけて (1) 学校との連携（教材費の支払いに利用しては）</p>	<p>(1) 学校での教材費の支払いで、さいコイン利用可能になるということは、もちろん利用者の拡大に大変効果的なものだと考えている。保護者の利便性の向上はもちろん、集金管理を行う教職員の負担軽減効果も見込まれると思われるので、デジタル地域通貨の運営主体である株式会社つなぐと連携して、学校教材費での支払いでも利用可能なサービスとしてぜひとも仕組みを構築していきたい。導入に向けては、教育委員会と調整をして、小中それぞれの校長会に私ども営業でセールスに出向く予定としているので、各学校にサービスを紹介して、各校長先生、各学校での判断にはなるが、デジタル地域通貨の導入につなげていきたい。</p>
2024年9月定例会	総合政策	議案外	佐伯	<p>デジタルデバインド対策について (1) 対面でのアプリの使用方法への対応</p>	<p>(1) 多種多様な機種の部分の操作だとか、そこまで含めた知識を持った人材というのは、なかなか養成するのが難しい。限定的にアプリの部分とか、個別の部分で対応できるような体制は取れるかと思うが、いろんなパターンの場合については、難しいと思っている。地域ICTリーダの方の協力を得てアプリの関係する所管課で研修会とか説明会を実施するタイミングでやっている。相談窓口設置については、実施場所の確保、知識を有している人材の育成、確保というのが課題である。</p>
2024年9月定例会	総合政策	議案外	堤	<p>デジタル地域通貨について (1) 特に小さな店は現金が必要との声があったことに対する対応は (2) 市民と事業者にとってのメリットをもっとわかりやすく周知してほしいとの声があった今後の対応 (3) マイナンバーカードがなくてもチャージと図書館カードを使えるようにして欲しいとの声に対する今後の対応</p>	<p>(1) (2) 小さな店舗ではキャッシュレス決済の導入により、精算まで現金が不足するのではないかといった不安の声も、意見として実際にあることから、さいコインとたまポンの精算というのは、月に、通常より多く月に2回、原則振込手数料を無料としている。市民と事業者両方にとってメリットを分かりやすく、株式会社つなぐのホームページとか、市のホームページ、市報、それから市の各種SNS、あとは自治会の掲示板とか、駅とか公共施設へのポスター掲示、それからチラシの配架、こういったことにより周知を図ってきたが、引き続きメリットについて周知していきたい。</p> <p>(3) 安全に利用するために不可欠というふうに考えるので、マイナンバーカードでの本人認証は現在必須であると考えている。免許証などによる本人確認については、マイナンバーカードでの本人認証を基本として構築、しているということや、民間事業としても、そのシステムの改修等の事業収益性といった点から、現状ではちょっと難しいと考えている。</p>

			(4) デジタル通貨カメイ店舗のもっとわかりやすいように、 でかいのぼり旗などを用意してほしいとの声に対する 対応	(4) 加盟店の店頭に設置する大きなのぼり、今は小さなのぼりしかないので、こちらについては、 事業周知、普及啓発、こういった観点からも株式会社つなぐに対応を求めている。
--	--	--	---	---